

平成15年 3月28日

報道機関 各位

広島大学総務部大学情報室長
西田 良一

本学助教授に係る「強制わいせつ」の判決に関して

本日、鹿児島地方裁判所において、本学助教授に係る「強制わいせつ」について判決がありました。

このことについて、本学学長のコメントを下記のとおりお知らせいたします。

記

本日、鹿児島地方裁判所において、本学助教授に係る「強制わいせつ」について有罪の判決がありました。現時点で表明出来ることは以下のとおりですので、御了承頂きたいと思っております。

判決の内容を確認しておりませんので、具体的なコメントは申し上げられませんが、本学としましては、判決を厳粛に受け止めるとともに、このような事件を起こしたことは遺憾であり、社会に対し大変申し訳ないと、深くお詫び申し上げます。

大学としても判決の内容等を照査し、当事者に対し厳正な処分を行いたいと考えております。

また、構成員に対しても事態の重大性に鑑み、より一層の注意を喚起するとともに、今後はこのようなことがないよう、万全を期したいと思っております。

平成15年3月28日

広島大学長 牟田 泰三

【お問い合わせ先】

広島大学総務部大学情報室長
西田 良一

TEL: (0824) 24-6013

(ダイヤルイン)

[発信枚数; A4版 1枚(本票含む)]